

衆議院内閣委員会ニュース

平成 27.5.27 第 189 回国会第 9 号

5 月 27 日（水）、第 9 回の委員会が開かれました。

1 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 26 号）

- ・ 山谷国家公安委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・ 池内さおり君（共産）が討論を行いました。
- ・ 採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成—自民、民主、維新、公明 反対—共産）
- ・ 亀岡偉民君外 3 名（自民、民主、維新、公明）から提出された附帯決議案について、泉健太君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
- ・ 採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。
（賛成—自民、民主、維新、公明 反対—共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

秋 元 司君（自民）

- ・ 特定遊興飲食店営業が認められる地域を定める条例の基準は政令によることとなるが、これまでいわゆるクラブ等が営業できた地域において、本改正案成立後、営業ができなくなるのか、政府の見解を伺いたい。
- ・ 昼と夜で営業形態を変える店舗において夜に特定遊興飲食店営業を営む場合、その設備を営業形態に合わせて動かすことは可能であるのか、政府の見解を伺いたい。

濱 村 進君（公明）

- ・ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律における「遊興」を解釈する上での考え方について、山谷国家公安委員会委員長の見解を伺いたい。
- ・ 特定遊興飲食店営業の面積規制について、33 ㎡以上と規定される見通しと伺っているが、その根拠について、政府の見解を伺いたい。

寺 田 学君（民主）

- ・ 善良な風俗を保つための規制においても文化や人の楽しみ方の多様性は尊重されるべきだと考えるが、警察庁生活安全局長としての所見を伺いたい。
- ・ 深夜に酒類を提供する営業において、歌舞伎を上演することは、善良な風俗を害することとなるのか、政府の見解を伺いたい。
- ・ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律における「遊興」の解釈については、実態に則したものとすべきと考えるが、山谷国家公安委員会委員長の見解を伺

いたい。

津 村 啓 介君（民主）

- ・ 本改正案による経済効果に関する山谷国家公安委員会委員長の見解を伺いたい。
- ・ 営業所周辺における客の迷惑行為の防止措置として、具体的にどのような措置を講ずることが想定されているのか、山谷国家公安委員会委員長の見解を伺いたい。
- ・ 「風俗営業」の名称について、性風俗関連特殊営業と紛れが生じており、時代に合わなくなってきた指摘を踏まえ、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の名称及び目的が変わってきているとの認識に対する山谷国家公安委員会委員長の見解を伺いたい。

泉 健 太君（民主）

- ・ ライブハウスの経営者が部外者に店舗・設備を貸し、その店舗において、深夜、酒類提供を伴うライブイベントが行われた場合、遊興に当たるか、政府の見解を伺いたい。
- ・ 小学生以下の子供であっても、保護者同伴であれば、特定遊興飲食店営業の営業所への立入りが可能となるのか、政府の見解を伺いたい。
- ・ 居酒屋等の深夜酒類提供飲食店営業では、その周辺における客の迷惑行為の防止措置が義務付けられていないにも関わらず、深夜の特定遊興飲食店営業において、その義務付けを課すことは不公平だとする指摘に対する政府の見解を伺いたい。

河野正美君（維新）

- ・本改正案の提出までに時間がかかった理由及び昨年秋に提出され、廃案、再提出となったことによる影響について、政府の見解を伺いたい。
- ・本改正案において営業形態を細かく類型化することにより事業者が営業許可の条件を満たしているかの確認に時間がかかることに懸念が生じているが、政府の見解を伺いたい。
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の規制対象を明確化し、事業者からの相談や照会に迅速・適切に対応できるようにすべきでないか、山谷国家公安委員会委員長の見解を伺いたい。

高井崇志君（維新）

- ・風俗営業の申請から許可に要する標準処理期間を短縮できないのか、山谷国家公安委員会委員長の見解を伺いたい。

- ・現行の3号営業に係る規制の見直しにおいて、営業時間により規制対象を類型化した理由について、政府に伺いたい。
- ・営業延長許容地域を定める条例の基準は、大都市の経済活性化に資する一方、小規模な都市では延長が認められないため、政府が進める地方創生と矛盾しているのではないか、政府の見解を伺いたい。

穀田恵二君（共産）

- ・本改正案により、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律からダンスという文言は全て削除されるのか、政府に伺いたい。
- ・大阪において無許可風俗営業により摘発された事案では、大阪地方裁判所及び大阪高等裁判所は現行の3号営業に係る規制の対象となるダンスについてどう判断したのか、政府に伺いたい。
- ・深夜の飲食店営業における遊興が規制される理由について、政府に伺いたい。